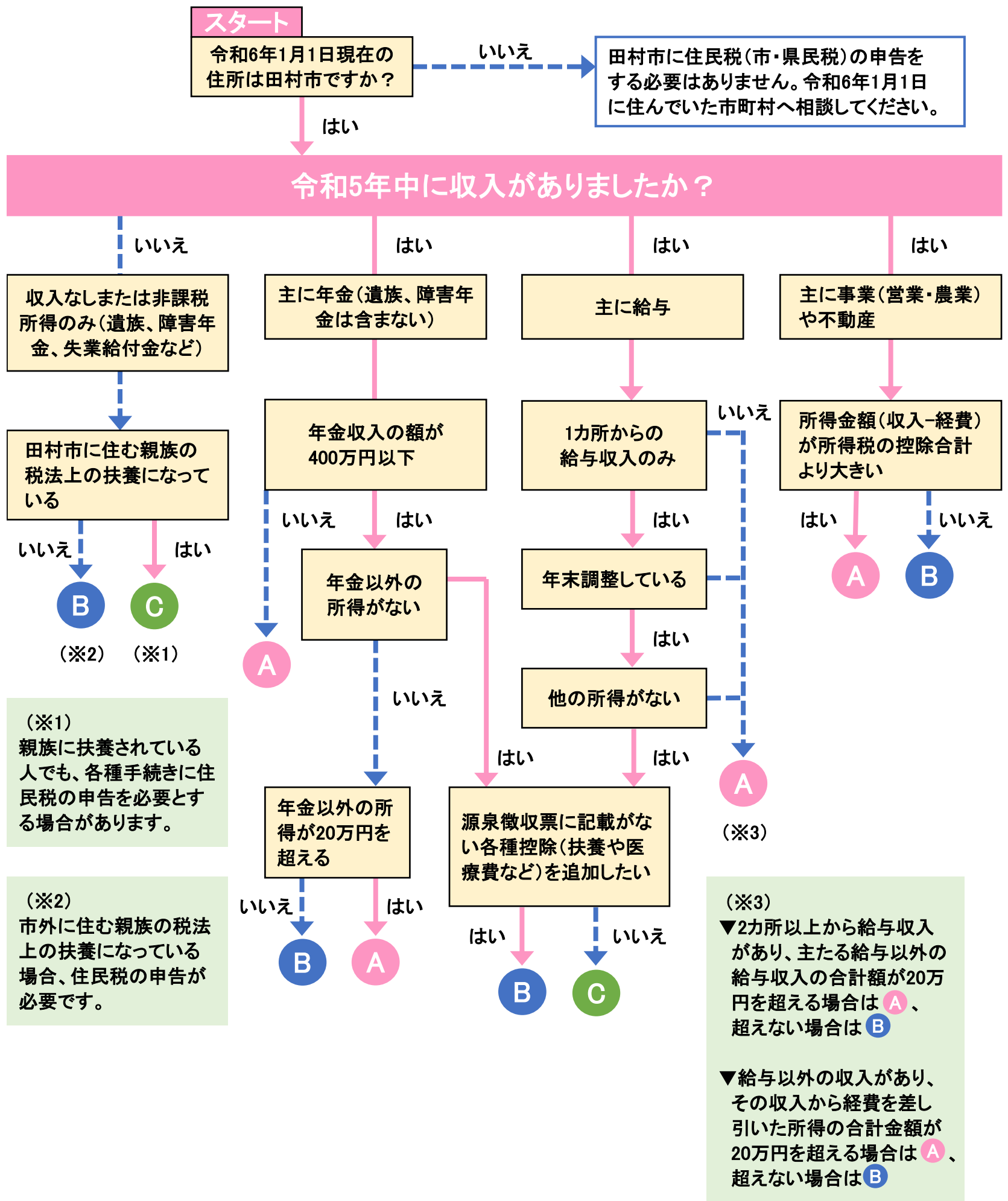


# 申告は必要？不要？ 確認用フローチャート



## 判定結果

このフローチャートは目安です。内容によって申告方法が異なる場合があります。

<b>A</b>	所得税の確定申告が必要です。	所得税の確定申告書を提出すれば、住民税の申告は必要ありません。確定申告書「住民税・事業税に関する事項」欄に該当する場合は、必ず記入してください。
<b>B</b>	住民税の申告が必要です。	ただし、所得税が源泉徴収されていて、所得税の還付を受ける場合は、確定申告が必要です。
<b>C</b>	所得税の確定申告、住民税の申告は、必要ありません。	